

平成25年10月

「広島県トラック協会燃料高騰対策本部」 設置要綱

社団法人 広島県トラック協会

第1 目的

燃料価格は、平成23年以降高止まりの状況で推移し、とくに昨今では急激な円安や産油国周辺の政情不安等による原油高騰の影響により、一段と上昇しているところであり、トラック運送事業者は、まさに事業存廃の危機に直面しているところである。

そこで、燃料価格高騰に対する諸施策を迅速かつ的確に実施するため、全日本トラック協会に「燃料高騰対策本部（中央本部）」が設置されたのを受けて、広島県トラック協会に「広島県トラック協会燃料高騰対策本部」を設置する。

第2 構成

次の者により構成し、本部長が主催する。

- ・本部長 広島県トラック協会長
- ・副本部長 広島県トラック協会副会長、専務理事

第3 業務

- (1) サーチャージ導入促進に係る諸施策について中央本部と連携した活動の実施
- (2) 燃料高騰対策のための補助制度創設、軽油引取税減税について中央本部と連携した要望活動の展開 等

第4 運営

地方本部の庶務は、企画事業部において行う。